

## 平成28年度 社会福祉法人長生園事業報告

わが国経済は堅調な輸出を背景に緩やかに回復基調にあるものの、欧州内やアメリカでの反グローバリズムの台頭、中東や東アジアでの軍事的対立やその懸念などが影を落とし、海外経済の先行き不透明感の高まりなどから、今後予断を許さない状況である。

政府は社会の高齢化と人口減少、特に生産年齢人口の減少の中で人手不足が顕在化している状況を踏まえ、「一億総活躍社会」実現のため、働き方改革や子育て環境・介護環境の整備に力点を置いたプランの策定を行った。そして、介護人材確保のための処遇対策として、競合他産業との賃金格差解消をめざし、キャリアアップの仕組み構築と賃金改善を行うこととして、平成29年度に臨時の介護報酬改定を行うこととした。

このような国の動きに先行し、長生園では人材確保を絶えず念頭に置き、法人関係職員の処遇改善を着実に進めてきた。パート職員や中途採用者の正規職員化推進、中途採用者給与の格付けやパート職員賃金単価の改善、諸手当の拡充・引き上げ、退職金制度の充実などを積極的に行い、このことが結果として必要な職員の確保に結びついてきた。

創立60周年の節目の年を迎えた平成28年度は、本法人にとって新たな出発の年であった。組織ガバナンス強化・運営透明性向上・財務規律強化・公益活動義務化を主眼とする改正社会福祉法の施行を控え、組織体制や運営方法につき内部や理事役員・評議員会での協議を行い、その準備を進めてきた。定款等改正や評議員選任解任委員会の選任作業を経て、年度末には新評議員体制を整えることができた。また、改正法の趣旨を踏まえて会計監査人設置の前倒しを行い、適正な監査の基盤を強化した。

一方、施設整備では、年来の悲願である水害対策に万全を期すため、雨水排水路整備工事に着手した。さらに、通所介護ニーズに充分応えられていない地域での施設整備計画や、あんしんサポートハウス光華苑の増築計画などを慎重に検討してきた。法人の使命や役割を果たしていくために、今後の財政計画を十分に踏まえながら、事業の推進を期して参りたい。

介護報酬の減額改定に伴う経営への影響は厳しいものがある。しかし、事業活動収支は安定し、今後施設稼働率向上や報酬加算事業の取り組みによっては一層の改善も見込める。財政運営では、余裕財産を持たない本園は施設・設備整備のため、福祉医療機構や銀行融資を活用し必要な事業を推進しているのが実情であり、今後も中期的な資金計画を見据えながら、地域や利用者のニーズにきめ細かく対応したサービスの向上を目指し、努力を重ねる所存である。

本園の施設利用者の動向では、平成28年度中に逝去された利用者は、男性21名、女性52名、計73名であった。

次に主だった事業実績を掲げる。

### (1) 法人創立60周年記念事業について

ア. 平成28年は長生園創立60周年の記念すべき年であった。前身の光華園を含め先人の努力を受け継ぎ次代につなげていく大切な節目である。あんしんサポートハウス光華苑開設は最大の記念事業であったが、各施設での仏像安置や60周年記念誌発行、記念式典開催などを執り行った。また、ご利用者と共に内祝い会も行い、法人発展の誓いを新たにした。

## (2) 社会福祉法改正に伴う法人体制等の見直しについて

- ア. 平成29年4月施行となる社会福祉法人制度の改革を柱とする社会福祉法の改正がなされた。経営組織、事業運営、財務規律、公益な取組実施責務、内部留保の明確化と再投下など多岐にわたる内容である。これを受け長生園では定款等の改正を行い、評議員選任解任委員会の手続きを経て、新評議員体制を確立し、また、執行機関体制の準備を進めた。
- イ. 法改正により、新たに「会計監査人」の規定が設けられた。従来の監事監査に加え、長生園では法の考え方から、前倒しにより監査法人監査を導入し、より強固な監査体制を敷いた。

## (3) 経営基盤の安定・強化について

- ア. 減額改定に伴う介護報酬の減少を抑えるため、加算報酬の確保や各施設の稼働率アップ等に取り組んできた。報酬加算に繋がる介護・看護・機能回復訓練などの専門職の量的確保に向け計画的募集を行ったが、結果として及ばない部分も見られた。
- イ. 秋期から冬期にかけてご利用者の病院入院数が大きく膨らみ、稼働率の低下を招いた。さらに、短期入所事業においても受け入れ減少に傾いた。こうした予期せぬ要素もみられたが、あんしんサポートハウス光華苑や第2デイサービスセンターは稼働率も向上してきた。今後期中改定（平成29年度）である介護職員処遇改善加算の確保や各種報酬加算体制の確立に向けた取り組みをしっかりと進めていく所存である。
- ウ. 事務経費などの節約に努めてきたが、職員処遇改善や施設・設備整備等に費用を要し、結果としてマイナス決算となった。なお、2019年に本館改築に伴う大型融資の返済が終わることになり、大幅な収支の改善が見込める。

## (4) 雨水排水対策工事について

- ア. 近年3度の床上浸水の水害に見舞われてきた長生園では、行政の対策が期待できない中、何ともしめてもご利用者を守るため、隣接の土地を買収し、自力での大型排水路設置工事に取り組んだ。平成29年度にまたがる工事であるが、年度内にはほぼ排水路設置を終え、長年の懸案であった水害に万全を期すことができた。なお、周辺地域の抜本的治水対策が必要であることから、理事役員・評議員の総意により南丹市当局に早期対応を促す要望書を提出した。

## (5) 職員処遇の改善、人材の確保と育成の強化について

- ア. 職員の確保と職員処遇の改善は直結する課題である。財政的には厳しい状況であるが、職員がやる気を高め、安心して働けるよう夜勤手当増額や遅出手当の新設等の勤務手当の改善を図った。また、キャリアアップの仕組みを整備し、パート職員や準職員の登用も推進するとともに、中途採用者の基本給格付けや、パート職員時給改善を図った。
- イ. 新規卒業者や中途応募者の採用活動に努めた。特に本年度は求人高校数を増やすと共に、南丹市及び京丹波町のホームページへのバナー広告掲載、新聞折込募集チラシの紙面充実を行った結果、介護・看護職員とも堅調な応募が見られた。
- ウ. 子育てや介護と仕事の両立を支援するため、育児短時間勤務の年限延長など制度改良を積極的に行った。また、様々なハラスメントの防止やメンタルヘルス対応強化による職場環境の改善に注力した。
- エ. 高年齢職員の経験や指導力は施設運営に欠かせず、職員の経験や体力に合わせて継続的雇用を努めてきた。高年齢職員を対象とした「セミシニア職員研修」など退職後のライフプランの学習を進めた。高年齢職員の処遇改善や定年年齢の見直しなど、国の雇用政策も

見据えた長生園の雇用計画づくりを今後さらに進める。

オ. 資質向上に向けた職員研修を計画的に実施した。感染症や認知症、見取り、マナー等テーマ別の研修のほか、府内外の先進施設の取り組みから学ぶ施設外研修を2年度にわたり実施する1年目の年となった。11班に分かれ、遠くは静岡県や広島県などの施設にて研修を行った。

#### (6) サービス向上の取り組みについて

ア. 各施設において、利用者や家族に対する満足度調査を実施した。貴重な意見も頂き今後のサービス向上に生かすこととした。各部署別・課題別・対象者別会議を定期的の実施し、継続的取り組みを推進することができた。

イ. 感染症対策については、マスク着用を徹底し、家族(場合によってはお子様)等の面会制限やインフルエンザ薬予防投与、消毒の徹底などにより、インフルエンザ等の感染の広がりを抑えられた。これは、面会者にも積極的なご協力をお願いし、施設に感染症を持ち込まない運動を進められたことが大きく寄与している。

ウ. コンピューターウイルスによるパソコンの個人データなどの流失や破壊を防ぐため、ウイルス対策を強化した。また、職員の不要なインターネットサイト閲覧を制限した。

#### (7) 主な施設・設備の改善等について

ア. 老朽化に伴う公用車更新等を進めた。(送迎車、ヘルパー訪問車、リフト付送迎車2台)

イ. 耐用年数を超えた業務無線やフルリクライニング車椅子の更新を行った。

ウ. 様々なコンピューターウイルスからパソコンを守るため、ファイアウォール(ウイルスをブロックするソフトウェア)の導入を図った。

エ. ご利用者お一人おひとりの給食を的確に管理するため、新たに「給食管理システム」を導入した。また、冷温配膳車の追加購入や食器の更新を行い、給食環境の向上を図った。

オ. 雨水排水対策工事を進めるため、事前に隣接購入土地上の集合住宅棟を解体撤去した。

カ. 創立60周年記念事業の一環として千手観音菩薩像(本館)・おきたねむた地蔵菩薩三尊像(第2デイサービスセンター)・神仏習合2尊像(グループホーム)をご利用者の身近な場所に安置する。(他施設は前年度に既安置)

#### (8) 地域貢献活動の推進

ア. 関係機関や地域の要請に応え、南丹市民児協福祉体験教室、京都府社協・南丹市社協の次世代福祉人材育成福祉体験、園部中学校職場体験をはじめ、研修・実習等受入を積極的に行う。(その他の受け入れ:南丹看護専門学校実習、府立医大研修医実習、南丹病院研修医実習、聖カタリナ高校実習、龍谷大学短大福祉コース実習、民間訪問看護実習等)

#### (9) 地域ニーズに対応した新たな施設整備計画の推進

ア. 独居高齢者や高齢者世帯ニーズに対応したあんしんサポートハウス光華苑は、比較的低額で入居できることから開設後満床状態で、今後も入所希望者が増えると予想され、増築を検討して来た。そのため、施設周辺に増築スペースを確保するため、新たに土地の購入を行った。農地法や都市計画法上の手続きが必要であり、まず「農振農用地の除外手続き」に取り組んできた。

イ. 介護保険サービス供給が不十分な地域の社会的ニーズに応えるため、南丹市日吉町エリアでの通所介護事業所の設置を計画し、必要な用地取得に向け検討を進めてきた。

#### (10) その他

ア. 4月に発生した熊本地震では、直接死・関連死合わせ225名の尊い命が奪われ、甚大

な被害が相次いで発生した。ご冥福をお祈りするとともに一日も早い復興を願わずにはいられない。本園では介護を要する被災高齢者の受け入れを京都府に申し出るとともに、被災地への支援として、熊本・大分両県庁へ義援金を贈った。

イ. 資格取得者：介護福祉士 2 名合格

ウ. 職員の退職・採用状況（再雇用者は除く）

退職者（学生除く）：職員 4 名、準職員 2 名、パート職員 1 1 名

採用者（学生除く）：職員 1 4（内登用 1 0 名）・準職員 9 名（内登用 2 名）、  
嘱託職員 1 名、パート職員 6 名（内看護職 3 名）

障がい者雇用：平成 2 8 年 3 月 3 1 日現在計 5 名

以下に各運営施設並びに事業所ごとに詳細に事業実施の報告をする。

## （1）養護老人ホーム・養護特定施設入居者生活介護（外部サービス利用型）

入 所 者 ： 5 名          内訳＝ 南丹市 2 名、京都市 3 名

入 所 理 由 ： 独居 2 名、虐待 3 名（暴力虐待、経済的虐待）

退 所 者 ： 6 名          内訳＝ 死亡 1 名、特養入所 5 名

事業実施状況

### （1）施設事業

ア. 各福祉事務所より高齢者虐待、独居生活困難者の入所依頼があり、積極的に受入れ、期待に応える事ができた。定員確保にも努めた。

イ. 大山崎町より本年度も高齢者緊急一時保護依頼があり、2 8 日間の緊急一時保護を行った。

ウ. 虐待の事案は緊急を要するため、受入れまでの準備期間の猶予がない中で、各関係者、関係機関と連携を図り、当法人、各部署の協力を得て、スムーズな受入れ体制を整える事ができ、早急な対応が出来た。

エ. 利用者家族への情報公開として、施設での生活の様子を伝える新聞、「かけはし通信」の発行ができた。面会に来られた家族より施設の様子が分かり、良かったと言葉を頂けた。

オ. 要介護状態の入所者が増えており、養護特定入居者生活介護（外部サービス利用型）の定員 1 0 名に対し、1 0 名の利用となった。外部事業所と連携を図り、速やかな利用開始が出来た。また、特定施設サービスを超える入所者は、特別養護老人ホーム長生園と調整・連携し、特別養護老人ホームへの種別変更が出来た。

### （2）入所者処遇

ア. 定期的にサービス担当者会議を開催し、入所者個人が抱える現状の問題点や生活態度の把握ができた。また、新規入所者も入所日から 1 ヶ月以内にサービス担当者会議を開催し、入所前の生活状況の情報共有と施設生活に対する意向を踏まえた支援計画が各専門職同席のもと策定できた。

イ. 入所者の気分転換を目的とし、花見・日帰り旅行・喫茶等の外出企画が実施できた。しかし、近隣のスーパーなどで、好みの物が買える外出支援ができなかった。

ウ. 余暇活動としておやつ作りの企画ができた。各グループに分かれ、入所者主体で、共同

作業を通じ、互いに協力・助けあいながら、入所者の交流が深まる場の提供ができた。  
エ. 書道・お花・手芸・フラワーアレンジメント等のクラブ活動、法話など、養護部を中心に他の事業所の入所者の参加を頂きながら継続できた。

### (3) 職員の取り組み

- ア. 身体拘束虐待委員会、事故防止委員会、感染症予防委員会、レクリエーション委員など毎月定例会議として継続している。プライバシー保護委員会を新たに加え、職員処遇の向上を図った。
- イ. 感染・防火・防災など危機管理に対する正しい知識を会議等で反復し、インフルエンザやノロウイルスなど、施設内に蔓延することなく対策・予防する事ができた。
- ウ. 法人内研修に積極的に参加できた。

## (2) 特別養護老人ホーム長生園

入所者：82名[内訳]在宅34名 病院18名 施設等30名

退所者：79名[内訳]在宅1名 療養型12名 死亡66名(病院22名 園44名)

### (1) ご利用者中心のサービスの実践

- ア. 重介護及び医療必要度の高いご利用者を積極的に受け入れることで、地域社会への貢献に努めた。
- イ. 対象者の尊厳に十分配慮しながら多職種連携を図り、看取り介護に取り組めた。  
又、癌末期の疼痛に対するケアも、緩和医療医師により対応することができ、ご利用者やご家族が望む看取り介護の推進につながった。
- ウ. 事故防止委員を中心に検証・分析を定期的に行う事で、事故防止体制の強化が図れた。感染症予防においても、指針に基づいた対策・対応の実施により、数名の発症者はあったが、蔓延を防げた。
- エ. 医師・看護職員・介護職員・栄養管理・機能回復訓練等の各専門職が連携を図りご利用者が保持し有する能力に応じ自立した生活が営むことが出来るよう計画に基づいたサービスの提供に努めた。

### (2) 資質の向上

- ア. 施設内外の研修に参加し、職員のモチベーションアップを図り、サービス内容の質の向上に努めた。
- イ. 各委員の活動結果の発表の場を持ち、研究成果・実践結果を発表することで、専門性の向上が図れた。

### (3) 安定的経営基盤の確保

- ア. ご利用者の入退所を円滑に行う事で利用率の確保に努めた。
- イ. 常に防火・防災を意識しご利用者の安全に努め、万一の有事の際に迅速に活動が出来る体制を確立することで、信頼できる施設を目指した。

### (4) 協力医療機関との連携

- ア. ご利用者が安心して健やかに施設生活を送れるよう、法人協力医療機関との有機的連携を図り、ご利用者の健康管理・疾病予防に努めた。

### (5) 個別機能回復訓練の推進

- ア. ご利用者の身体機能の維持・改善が図れ、日常生活の自立を助け、生甲斐のある生活

や仲間づくり・閉じこもり防止ができるよう、個別機能訓練計画を策定し推進に努めた。

#### (6) 外出支援

ア. レクリエーション委員会を中心に計画を策定し、散歩、買い物、外食会等の外出支援を行った。

#### (7) 地域福祉の推進

ア. 緊急を要する高齢者はもとより、在宅生活支援に限界のある要介護高齢者に対して、法人の使命とし、積極的に受け入れを行い、関係機関や保健・医療・福祉のネットワーク等各方面から信頼を得、期待されることに努めた。

イ. 在宅で介護をするご家族の介護負担軽減を主目的とし円滑な受入が行える体制づくりに努めた。又ショートステイの重要性とニーズは高く「地域また在宅そのものを救済する事業」と位置づけご家族の急病や虐待等緊急を要する要介護高齢者に対し空床ベッドを含め迅速・円滑な受け入れを行った。

#### (8) 法人運営各事業所の中核施設としての役割

ア. 特別養護老人ホーム以外に、法人が運営する入居・入所施設 3 事業所、通所施設 2 事業所のご利用者が重介護を要する状態となり、施設、在宅での生活が困難になり本園に相談依頼があった際、円滑な受け入れを行った。

#### (9) 研修生・実習生の受け入れ。

ア. 各種学校等からの生徒の受入依頼を受け計画を策定し、それぞれの目的に応じた研修・実習ができるよう努めた。

#### (10) 継続した職場環境づくり

ア. ご利用者サービスの見直しと向上を図るとともに、職員一人ひとりの精神状態や抱えている問題・課題等を把握し、職員の士気高揚につながるよう支援し、より働きやすい職場づくりに努めた。

### (3) ケアハウス長生園

I. 利用状況      平成28年度入居率      95.8%

入居者5名      [内訳] 亀岡市1名、南丹市3名、静岡県1名

退居者6名      [内訳] 特養へ3名、自宅へ1名、死亡退居2名

#### II. 事業実施状況

##### (1) 満室にむけての取り組み

ア. 今年度においては、各関係機関や入居者家族、また入居者からの紹介により見学に来園頂いた方々も多く、併設事業及び医療機関との連携において、安心したサポート体制が確立していることが常に好評を得ており、入居率も昨年を上回る状況となった。

##### (2) 利用者の日常生活に対する取り組み

ア. 各居室への朝夕の挨拶まわりと安否確認も定着、体調の変化にも対応し、日々安心した生活を過ごして頂くことができた。

イ. クラブ活動においては低迷状態が続いており、今後の活動内容には十分検討が必要となった。一方、朝の体操の参加者は増えつつあり、引き続き楽しく参加しやすい体制で

取り組んでいきたい。

ウ. 年間行事計画にもとづき、日帰り旅行(京都市動物園・箕面温泉)、外食会、DVD鑑賞会、カラオケ大会、クリスマス会等充実した内容で取り組むことができた。また、ケアハウス開設15周年行事の開催と長生園創立60周年記念行事にも参加し、和やかな時間を過ごすことができた。

エ. 感染症予防については、日ごろの取り組みの成果もあり、利用者・職員ともに健康に過ごす事が出来た。

オ. 今年度においては、5階居室内換気扇の清掃・洗浄・点検を行い、衛生管理に務めた。次年度は6階全居室の清掃・洗浄・点検を行う予定。

### 3) 職員の取り組みについて

ア. サービス担当者会議を行い、個別援助計画に基づいた援助と計画の見直しができた。

次年度においては全入居者を対象に、個別援助計画を作成することを目標とする。(第三者評価にて指導を受けた)

イ. 各委員会活動においては、年間行事計画に基づき実施することができた。

ウ. 職員の知識向上にむけて、施設内外の研修にも各自参加ができた。

## (4) あんしんサポートハウス光華苑

### I. 利用状況 定員30名 年度末入居者数29名

入居者8名 [内訳] 南丹市7名、京都市1名

退居者2名 [内訳] 特養へ2名

### II. 事業実施状況

#### (1) 満室に向けての取り組み

ア. 事業開始後2年が経過し、各種関係機関と連携をすること等により、9月に満床となった。

しかしながら、身体機能低下等により、特養への移動を余儀なくされた入居者があり、年度末入居者は29名となっている。

#### (2) 利用者本位の生活へのサポート

ア. 朝のラジオ体操は、健康保持の為の生活のリズムとして、強制ではなく自主的にほぼ全員の参加が得られた。また、不参加者があれば居室訪問にて状況確認と定時巡回にて安否確認をし、安心した生活が送れるよう援助した。

イ. 買物外出、お花見ドライブ、手作りおやつ(ホットケーキ、クレープ)の行事に取り組めた。また、今年度は天候にも恵まれ、駐車場を利用し、屋外での夏祭りや運動会を行うことが出来た。特に会場の飾り付けなどを入居者と共に作り上げ、好評を得た。入居者相互の交流の一環として、レクリエーションの時間を利用して物作りをすることなど、生き生きとした生活ができるよう援助を行なった。

ウ. クラブ活動に対する要望がなく、レクリエーションとして、書道の日を作り、気軽に参加出来る体制とした。

エ. 感染症予防については、1名がインフルエンザを発症したが蔓延せず、収束した。発症者が出たことにより、入居者の感染症予防に対する意識が高まったと思われる。また、感染症発生時に各協力機関と連携し、施設独自の対応マニュアルを検討、付加した。

### (3) 職員への取り組み

- ア. 感染症予防に関して、共同生活区域の清潔保持・消毒を行い、入居者同意のもと居室の安全衛生点検を行った。また、運営懇談会に於いても、感染症や食中毒に対して注意喚起を行い、入居者への感染症予防に対する意識の向上に努めた。
- イ. 満足度調査を実施し、入居者より高評価の回答を得る事が出来た。今後も満足度調査を継続実施し、隠れた不満をひきだすことで今後の入居者の対応に生かしていく。
- ウ. 介護支援専門員、ヘルパー、デイサービス職員との連絡や連携を密にし、入居者の状況を把握することにより、日々の援助へ繋げるよう努めた。

## (5) グループホーム幸せの里

### 事業実施状況

法人理念に則り、2つのユニットでそれぞれに利用者が安心して生活して頂けるよう、以下のように事業を実施した。

#### (1) ユニット間の連携の強化。

- ア. 職員の業務体制を見直し、2つのユニットのどちらでも業務ができるように訓練した。それにより職員の急な欠勤に際しても、ご利用者に安定したケアを行うことができた。

#### (2) 利用者定員の充足。

- ア. 他事業所と連携を取り、定員を充足することが出来た。

#### (3) 職員のスキルアップ

- ア. 認知症介護実践者研修を受講した職員の伝達実習により、職員個々のスキルアップにつながった。ケアに関する職員間の定期的なカンファレンスは時間の工夫が必要である。

#### (4) 利用者の思いや要望の汲み上げ

- ア. 認知症の進行度はご利用者個々に違うが、表情や言動などから体調や思いを汲み取り、職員間で共有に努めた。

#### (5) 職場環境づくり

- ア. 笑顔を心がけ、職員にとっても働きやすい職場づくりをする。
- イ. 研修内容を共有し、ミーティング時に情報交換を行った。また、施設管理者と個人面談を行なうなど様々な手段を講じて、よい職場づくりに努めた。

#### (6) 広報誌の発行

- ア. 広報誌を今年度1度も発行できなかった。次年度の課題とする。

#### (7) 地域における認知症介護の拠点となる活動

- ア. 地域ボランティアの協力により、「おどりクラブ」の定期実施に至る事が出来た。
- イ. 近隣のお花見や散歩等を通して地域のイベントへの参加ができた。
- ウ. 地域の住民や認知症介護家族などの相談や学習の場づくりは出来なかった。引き続き今後の課題としたい。
- エ. 研修への参加や地域ケア会議への出席により他の施設との交流の場を持つことが出来た。今後は近隣の事業所等と定期的な交流の機会を検討したい。

## (6) デイサービスセンター長生園

### 重点課題の実施状況

- (1) 家庭介護を支えるチームの一員としてのデイサービス
  - ア. 老老介護のケースや介護者も持病を抱えるケースなどを、ケアマネや関係機関と協力して支援することができた。
  - イ. 家族参観を年度中に2度実施した。個別に相談ができ、家族にとっても職員にとっても有意義な時間が持てた。
  - ウ. 連絡帳は家族に充分情報が伝わるよう丁寧な記入に心がけ、家族からも適切な情報を得ることができた。
- (2) 地域との交流推進・生活意識の向上
  - ア. お花見や紅葉狩り、春祭りなど地域の行事に参加する事ができた。広報誌をきめ細かに配布することにより、地域や関連機関への情報提供に努めた。
  - イ. 生活リハビリの一環として買い物外出を実施し、利用者の生活意識を向上することができた。
- (3) サービスの質やサービス提供体制を担保する取り組み
  - ア. 毎月の業務会議の中で事故、感染症、OJT、拘束などについて委員を中心に検証した。定期的なカンファレンスにおいて、介護職と看護職が協働して個別通所介護計画を作成することが定着している。
  - イ. 利用者（家族）満足度調査を実施し、概ねよい評価を得ている。
  - ウ. 新採用、新配属の職員については個別指導を行い、デイサービス職員としての技術向上が認められている。
  - エ. なんとん通所サービス部会、ケア会議など外部研修および内部研修にも積極的に参加し、また、デイサービスセンター独自に介護勉強会を毎月実施し、職員のスキルアップができた。
  - オ. 利用者満足度調査(アンケート)を実施しニーズを把握すると共に自己評価を行ない職員共通の意識向上に努めることができた。
- (4) 第2デイサービスセンターとの役割分担（中・長期計画）
  - ア. 距離的に通所しやすい理由で第2デイサービスセンターの利用者が増え、本園では西本梅方面からの利用者は2名のみとなった。長時間利用や職員との馴染み、リハビリ目的や重介護対応を理由として本園デイサービスの利用希望が多い。このような希望に本園の機能は充分に対応できていることから、第2デイサービスセンターとの棲み分けが進んでいると考える。

## (7) 長生園第2デイサービスセンター

### 重点課題の実施状況

- (1) 家庭介護を支えるチームの一員としてのデイサービス
  - ア. 高齢化の進む地域の中で、老老介護や独居の利用者を、ケアマネージャーや訪問看護師など関係機関職員と連絡をとりながら支える事ができた。
  - イ. 連絡帳は家族に充分情報が伝わるよう、丁寧な記入に心がけた。

## (2) 地域との交流推進・生活意識の向上

- ア. 生活リハビリの一環として、お花見や紅葉狩り、買物や工場見学、地域の催し物参加などを計画し、外出する機会を積極的に持つことができた。
- イ. 夏祭りや勉強会などの開催を通じて、民生児童委員や子供会、地域の交番などと交流を持つことにより、利用者の生活意識を向上することができた。
- ウ. 講師としてボランティアの協力を得て「編み物教室」をサークル室で定期開催することができ、利用者の生活リハビリに楽しみと張り合いを増やすことが出来た。

## (3) サービスの質やサービス提供体制を担保する取り組み

- ア. 毎月の業務会議の中で、事故、感染症、拘束などについて委員を中心に検証した。また、定期的なカンファレンスにおいて、介護職と看護職が協働して個別通所介護計画を作成することができた。
  - イ. 新採用、新配属の職員については個別指導を行い、デイサービス職員としての技術向上に努めた。
  - ウ. なんとん通所サービス部会、ケア会議など外部研修及び内部研修にも積極的に参加し、職員のスキルアップに努めた。本園デイとの共通勉強会にも参加した。
- ## 4) 本園デイサービスセンターとの役割分担 (中・長期計画)
- ア. 施設周辺地域からの利用者数は増え、本園デイとの地域利用棲み分けは進んできた。長時間利用に対応できる職員の充足と重介護利用者への対応習熟が今後の課題である。

## (8) ヘルパーステーション長生園

### 事業の実施状況

#### (1) 職員の連携等によるサービス提供

- ア. 訪問介護職員・ケアハウス職員・居宅介護支援事業所との合同会議も定着し、また連絡ノートを活用により、より一層情報の共有もできた。
- イ. 情報の公表や自主点検を実施し、職員の質の向上を図り記録や報告、文書の整理等マニュアルに沿った様式で実施した。
- ウ. ホームヘルパー連絡協議会をはじめ施設内外の研修会に参加、他事業所との情報交換と共に介護力の向上に努めた。
- エ. あんしんサポートハウス光華苑の利用者も増え、安定した経営に努めることができた。今後においては職員体制の充実も視野にいれ取り組みを検討していきたい。

#### (2) 利用者・家族との信頼を築くために

- ア. 家族の来園時においては、利用者の状況を説明し、また、家族の質問や相談に応じ、連絡帳には日頃の様子を書きとめ、常に目を通して頂けるよう努めた。
- イ. 訪問介護員・ケアハウス職員・介護支援専門員が連携を図りながら、サービスの内容や方針について協議を行い、利用者の生活改善に努めた。

## (9) 社会福祉法人長生園診療所

### 事業実施状況

特別養護老人ホーム医務室を含め社会福祉法人長生園診療所は医療処遇の拠点として、医

療面から利用者を支え、又、職員の健康管理にも大きく貢献してきた。

(1) 医療処遇の拠点としての役割を果たす体制づくり

ア. 常勤医師1名、協力病院派遣医師（京都中部総合医療センター：内科2名・整形外科3名・皮膚科1名、もみじヶ丘病院：精神科2名、川西診療所：内科1名）に加え、西田医院からも随時協力をいただき、利用者に安定した良質な医療の提供ができた。また、長岡ヘルスケアセンターとも協力病院提携を行い、利用者や利用予定者の精神科治療を機動的に実施できる体制を築いてきた。

イ. 利用者に対する歯科医療体制については、外来受診の大町歯科医院に加え、通院困難な利用者のため嶋村歯科診療所が訪問歯科治療に対応してきた。また、口腔ケアについても嶋村歯科診療所と京都中部総合医療センターからの担当歯科衛生士により取り組みの充実が図られてきた。

ウ. 利用者の健康管理に看護職員の確保は欠かせない。平成28年度は正職員2名、パート職員4名の退職者があり、新規パート職員3名を確保したものの、人材確保は急務である。幸い様々な方法で募集に取り組み、次年度初めには28年度当初程度の体制が確保できる見込みである。

エ. 医療事務については、正規職員2名配置体制とし、精神科のきめ細かな施薬調剤を支えるため、パート薬剤師の配置を引き続き行った。

オ. 看取り担当の医師の派遣を継続し、終末期利用者の安らかな生活を実現するための取り組みを進めた。また、看取り看護・介護の研修にも努めた。

(2) 利用者の命と健康を守るための環境づくり

ア. 京都中部総合医療センターをはじめ協力医療機関との連携のもと、医療処置が必要となった利用者については、入院も含めた検査や治療を速やかに行うことができた。

イ. 老朽化した自動分包機やシーラーの機器更新を行い、また、レントゲン装置等設備機器の適正な管理を行った。

ウ. インフルエンザ予防接種・肺炎球菌の予防接種の取り組みを継続した。感染症に対する研修や予防活動に努め、インフルエンザの判定キットを活用するとともに、うがいや手洗い・マスク着用励行・消毒剤による消毒と合わせ、面会制限の強化、利用者や介護職員への予防投与剤の積極的な使用を推進することにより、感染者の発生を限られた少人数に抑えることができた。

## (10) 長生園居宅介護支援事業所

事業計画の実施状況

(1) 居宅サービス計画の作成状況

ア. 相談者宅を訪問し、本人と家族のニーズを把握すると共に、サービス担当者会議を適宜開催し、各事業所や関係機関とも同意を得て計画内容を決定した。

(2) 居宅サービス計画に基づくサービスの実施状況

ア. サービスの実施後、再検討が必要な場合は再課題分析会議を行い、サービス提供事業所とも相談調整しながらサービスの内容変更を実施した。

(3) 利用者からの相談・苦情

ア. 特に苦情と定義づけられる事例はなかったが、提供した支援計画について受けた相談

に対して、また計画以前の間合せなどに対しても、他の居宅支援事業所や行政などに調整を図り、訪問のうえ説明するなど適切に対処した。

(4) 多種多様なニーズに応える充実したケアマネジメント

ア. ケアマネ連絡会や内外の研修会に積極的に参加した。

イ. 南丹市地域ケア会議への出席により地域のニーズ、行政の方針など把握した。また、認定調査・介護予防支援事業などへの協力により、適切なケアマネジメントを行なった。

(5) 第2デイサービスセンター居宅介護支援事業所開設計画

ア. 西本梅の第2デイサービスセンター内において居宅介護支援事業所を開設する計画は、適切な職員が配置できず、中・長期の計画として今後も継続して実施に向けて努力していくこととする。

## (11) 栄養調理課

(1) より良い食事提供を目指して

ア. 今年度も給食委員会は継続して行い、多職種との連携を図る事が出来ている。

イ. ケアハウス入居者と2ヶ月毎に調理スタッフとの交流会をもち、直接お話しを伺う事でよい緊張感のもと食事作りが出来ていると実感している。

ウ. 設備面においては、給食管理システムを導入し、入居者の食数や食事内容の管理を図った。栄養調理課と給食委託会社の連携が図れ、また食事内容の変更経過等が分かることにより、状態把握がよりスムーズに行えたと評価している。

エ. 利用者のニーズにこたえるため、昨年11月から養護部に冷温配膳車を1台新規購入し、以前よりも温かい物を温かく提供し、より食事環境を整える事が出来きている。

オ. ケアハウスにおいて、配膳車と常に温かい状態で保温できるスープジャーを購入することで、時間をおいて食事をして温かく提供出来る環境となった。

カ. 各施設に合った食器を購入し、より良い環境で食事を提供する事が出来ている。

キ. 施設栄養士だけでなく給食委託会社の職員とも一緒に地域の研修に参加する事で、高齢者についての勉強会や衛生講習等を持ち自己研鑽を図る事ができた。次年度も継続して行っていきたい。